

健全化比率DB (安城市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 安城市	2008(H20)年 安城市	2009(H21)年 安城市	2010(H22)年 安城市	2011(H23)年 安城市	
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	5.54	4.53				
	1-002	実質赤字比率 *	5.72	4.66				
	1-003	早期健全化基準(11.25～15%)	-11.40	-11.38				
	1-004	(参考)公営比率 *	15.83	12.59				
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	16.34	12.96				
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	21.36	17.11				
	1-007	連結実質赤字比率 *	22.06	17.62				
	1-008	早期健全化基準(16.25～20%)	-16.40	-16.38				
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	5.78	5.43				
	1-010	実質公債費比率 *	5.06	4.89				
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	5.24	5.05				
	1-012	補正単年度実質公債費比率(本年度)	5.24	5.05				
	1-013	将来負担比率	-28.0	-32.2				
	1-014	将来負担比率 *	-29.0	-33.2				
	1-015	補正将来負担比率	-29.0	-33.2				
	1-016	修正将来負担比率	-51.0	-50.6				
	1-017	補正修正将来負担比率	-52.8	-52.2				
	1-018	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	3.17	2.90			
	1-019		元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	7.13	7.26			
	1-020		標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	23.77	29.88			
	1-021		補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	19.84	26.11			
	1-022		人口増減率(5 (本年度/3.31住基人口/5年前/3.31住基人口)	5.95	5.91			
	1-023		人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	7.19	7.19			
	1-024		市町村類型等 (前年度市町村類型等)	都市IV-2	都市IV-2			
	1-025	財政統計研究所 *	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	5.53	4.52			
	1-026	(切捨処理後の比率)	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	21.36	17.11			
	1-027		実質公債費比率(3ヵ年平均)	5.7	5.4			
	1-028		将来負担比率	-27.9	-32.1			
	1-029	総務省 公表比率	実質赤字比率	-	-			
	1-030		連結実質赤字	-	-			
		実質公債費比率(3ヵ年平均)	5.7	5.4				
		将来負担比率	-	-				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	5.53	4.52			
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-			
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	5.54	4.53			
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	5.72	4.66			
	2-035	早期健全化基準(11.25～15%)		-11.40	-11.38			
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		2,338,221	1,958,144			
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		42,238,098	43,262,577			
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		40,897,635	42,007,034			
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,340,463	1,255,543			
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計		
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1～	一般会計等1	実質収支額	2,337,645	1,957,496			

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	土地取得特別会	土地取得特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	576	648			
2-044		一般会計等3	会計名		定額給付金給付事業特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額		0			
2-046		一般会計等4	会計名		子育て応援特別手当給付事業特別会計			
2-047		一般会計等4	実質収支額		0			
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	2,338,221	1,958,144		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)*		切捨て	21.36	17.11		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)*		四捨五入	21.36	17.11		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+)又は補正連結実質赤字比率(-)*		四捨五入	22.06	17.62		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.40	-16.38		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+)又は公営会計連結赤字比率(-)*		四捨五入	15.83	12.59		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+)又は補正公営会計連結赤字比率(-)*		四捨五入	16.34	12.96		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	9,022,762	7,403,251		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	42,238,098	43,262,577		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	40,897,635	42,007,034		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,340,463	1,255,543		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	2,338,221	1,958,144	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	540,613	369,656	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	⑤	⑦	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	老人保険事業特	有料駐車場事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	0	260,330		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	②	⑤		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	介護保険事業特	老人保健事業特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	337,162	0		
3-094	11	公営事業4	事業区分	⑦	②		
3-095	12	公営事業4	会計名	有料駐車場事業	介護保険事業特別会計		
3-096	13	公営事業4	実質収支額	235,608	300,866		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	③		
3-098	15	公営事業5	会計名		後期高齢者医療特別会計		
3-099	16	公営事業5	実質収支額		28,470		
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	3,734,054	3,491,505		
3-126	43	法適2	会計名	0	0		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	下水道事業特別	下水道事業特別會計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	3,290	756		
3-164	81	法非適2	會計名	農業集落排水事	農業集落排水事業特別會計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	安城北部土地	安城北部土地	画整理事業特別會計	
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	1,315,747	878,336		
3-194	111	法非適17	會計名	安城作野土地	安城作野土地	画整理事業特別會計	

	3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	518,067	115,188		
	3-196		113	法非適18	会計名	安城桜井駅周辺	安城桜井駅周辺	特定土地区画整理事業特別会計	
	3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
	3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
	3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
	3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	9,022,762	7,403,251		
実質公債費比率	4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	5.78366	5.42520		
	4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	5.7	5.4		
	4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	5.96933	6.31787		
	4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	6.31787	5.06378		
	4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	5.06378	4.89397		
	4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	5.24295	5.05206		
	4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	2,136,953	2,370,585		
	4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	2,370,585	1,986,253		
	4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	1,986,253	1,963,533		
	4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	38,505,801	40,304,210		
	4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑯		(前々年度分)	36,939,144	38,826,847		
	4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	1,566,657	1,477,363		
	4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	2,706,912	2,782,283		
	4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	40,304,210	42,238,098		
	4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑯		(前年度分)	38,826,847	40,897,635		
	4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	1,477,363	1,340,463		
	4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	2,782,283	3,013,365		
	4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	42,238,098	43,262,577		
	4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑯		(本年度分)	40,897,635	42,007,034		
	4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	1,340,463	1,255,543		
	4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	3,013,365	3,141,073		
	4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	2,460,850	2,616,498		
	4-223	② 積立不足額を考慮して算定した額			(前々年度分)				
	4-224	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額			(前々年度分)	0	0		
	4-225	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額			(前々年度分)	1,473,256	1,633,499		
	4-226	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額			(前々年度分)	21,752	21,401		
	4-227	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの			(前々年度分)	888,007	881,470		
	4-228	⑦ 一時借入金の利子			(前々年度分)	0	0		
	4-229	⑧ 特定財源の額			(前々年度分)				
	4-230	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額			(前々年度分)	642,137	574,791		
4-231	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額			(前々年度分)	328,084	304,840			
4-232	⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額			(前々年度分)	1,064,540	1,211,347			
4-233	⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金償還)			(前々年度分)	672,151	691,305			
4-234	⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額			(前々年度分)	0	0			
4-235	⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額			(前々年度分)	0	0			
4-236	⑮ 標準税収入額等			(前々年度分)	36,939,144	38,826,847			
4-237	⑯ 普通交付税額			(前々年度分)	0	0			
4-238	⑰ 臨時財政対策債発行可能額			(前々年度分)	1,566,657	1,477,363			
4-239	⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債			(前々年度分)	0	0			
4-240	⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	0	0			
4-241		いわゆる五省協定等により、利		(前々年度分)	0	0			
4-242		国営土地改良事業並びに独立		(前々年度分)	0	0			
4-243		地方公務員等共済組合が建設		(前々年度分)	0	0			
4-244		社会福祉法人が施設の建設の		(前々年度分)	0	0			
4-245		損失補償又は保証に係る債務		(前々年度分)	0	0			

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0			
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	819,214	819,360			
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	68,793	62,110			
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	2,616,498	2,665,425			
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)					
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0			
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	1,633,499	1,443,674			
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	21,401	15,999			
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	881,470	874,520			
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	0			
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)					
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	574,791	540,760			
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	304,840	293,638			
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	1,211,347	1,460,687			
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(前年度分)	691,305	718,280			
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0			
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0			
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	38,826,847	40,897,635			
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	0	0			
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,477,363	1,340,463			
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0			
4-267		⑥の内訳					
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0			
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0			
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0			
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0			
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	0	0			
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)	0	0			
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)	0	0			
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	819,360	819,130			
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	62,110	55,390			
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	2,665,425	2,527,082			
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)					
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0			
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	1,443,674	1,699,001			
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	15,999	10,705			
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	874,520	867,818			
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	0			
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)					
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	540,760	493,206			
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	293,638	284,352			
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	1,460,687	1,625,407			
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(本年度分)	718,280	738,108			
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0			
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0			
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	40,897,635	42,007,034			
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	0	0			
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,340,463	1,255,543			
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0			
4-294		⑥の内訳					
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0			
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0			
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0			

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	819,130	819,130			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	55,390	48,688			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	-27.962	-32.162		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	-	-		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	-28.951	-33.201		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	-50.965	-50.614		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	-52.768	-52.249		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	64,023,311	61,229,749		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	74,991,277	74,133,464		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	-10,967,966	-12,903,715		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	42,238,098	43,262,577		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	40,897,635	42,007,034		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,340,463	1,255,543		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	3,013,365	3,141,073		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	39,224,733	40,121,504		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	26,100,358	23,863,757		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		7,319,971	7,134,521		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		20,625,071	20,729,776		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	63,288	53,830		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	9,860,652	9,400,609		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	53,971	47,256	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	53,971	47,256		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	27,850,699	29,273,924		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	10,522,812	8,806,751	
5-329				うち都市計画税	9,401,505	7,852,669		
5-330			基準財政需要額算入見込額	36,617,766	36,052,789			
5-331		A	将来負担額	合計	64,023,311	61,229,749		
5-332		B	充当可能財源等	合計	74,991,277	74,133,464		
5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	-10,967,966	-12,903,715		
5-334		D	算入公債費等の額	合計	3,013,365	3,141,073		
5-335		C-D	将来負担比率算定の方母の額	合計	39,224,733	40,121,504		
参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は 実質赤字比率(-)		5.53	4.52		
	6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は 連結実質赤字比率(-)		21.36	17.11		
	6-338	(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		5.7	5.4		
	6-339		将来負担比率		-27.9	-32.1		
	6-340		実質赤字比率	-	-			
	6-341	総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
	6-342		実質公債費比率(3ヵ年平均)		5.7	5.4		
	6-343		将来負担比率	-	-			
	6-344	参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		3.80	3.11		
	6-345	⇒ 歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		14.65	11.77		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		3.23	3.12			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		-17.81	-20.51			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	4.82	4.02		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	18.60	15.21		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	4.10	4.04		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	-22.61	-26.52		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	11.40	9.27		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	44.00	35.06		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	9.69	9.30		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	-53.48	-61.12		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	7.50	6.13		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	28.96	23.19		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	6.38	6.15		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	-35.20	-40.43		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	13.63	11.31		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	52.58	42.78		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	11.58	11.35		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	-63.92	-74.56		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	2,338,221	1,958,144		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	9,022,762	7,403,251		
6-366		実質公債費負担額	1,986,253	1,963,533		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	-10,967,966	-12,903,715		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	61,580,682	62,907,369		
6-369		(2)歳入一般財源等	48,501,459	48,659,204		
6-370		(3)基準財政需要額	20,507,987	21,113,095		
6-371		(4)基準財政収入額	31,156,196	31,919,316		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	171,586	173,066		
対前年増減	7-373	実質赤字比率		-1.01		
	7-374	対前年増減*		-1.06		
	7-375	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		0.02		
	7-376	(参考)公営比率		-3.24		
	7-377	対前年増減*		-3.38		
	7-378	連結実質赤字比率		-4.25		
	7-379	対前年増減*		-4.44		
	7-380	早期健全化基準		0.02		
	7-381	実質公債費比率		-0.36		
	7-382	対前年増減*		-0.17		
	7-383	補正単年度実質公債費比率		-0.19		
	7-384	将来負担比率		-4.20		
	7-385	対前年増減*		-4.25		
	7-386	修正将来負担比		0.35		
	7-387	補正修正将来負担比率		0.52		
	7-388	健全化比率分子		-380,077		
	7-389	対前年増減*		-1,619,511		
	7-390	実質公債費負担額		-22,720		
	7-391	将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-1,935,749		
	7-392	健全化比率分母		1,024,479		
	7-393	対前年増減*		1,109,399		
	7-394	臨時財政対策債発行可能額		-84,920		
	7-395	参考比率分母		1,326,687		
	7-396	対前年増減*		157,745		
	7-397	基準財政需要額		605,108		
	7-398	基準財政収入額		763,120		

団体指定・健全化比率DB

安城市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館
<http://zaisei.net/>